

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 コーポレート本部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	6,504	10,088	8,907
経常利益 (百万円)	2,296	5,062	3,179
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,662	3,663	2,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,654	4,361	2,482
純資産額 (百万円)	16,355	20,403	17,183
総資産額 (百万円)	20,606	28,609	23,541
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	8.18	18.17	11.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	8.17	18.17	11.55
自己資本比率 (%)	72.3	65.7	66.7

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.15	10.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は第2四半期会計期間より株式付与ESOP信託を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり四半期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期の日本株式市場は、期初には北朝鮮情勢など地政学リスクに対する懸念や米国の経済政策に対する期待感の後退などを受けて軟調に推移する場面もありましたが、米国経済指標の好調さと日本企業の収益の上昇を背景に堅調に推移しました。期中は北朝鮮リスクが再度断続的に意識され一時軟調となった局面もありましたが、ミサイル発射が秋以降一時的に行われなかったこと、加えて日本の10月の総選挙で与党の優勢が伝わり与党の勝利に終わったことで政治の安定を好感し、また、日本企業の好業績とあわせて、日経平均株価は史上最長となる16連騰を記録し、21年ぶりの高値水準へと回復するなど、非常に力強い株価の推移が続きました。日経平均株価は当四半期期末にかけても堅調さを維持し、結果、前期末に比べ20.4%上昇し22,764.94円で取引を終えました。韓国株式市場も、期初は地政学的リスクが浮き彫りになり軟調に推移したものの、大統領選挙前後の政治的な不確実性が解消されたこと、好調な企業業績などを背景に堅調な動きとなり、秋以降、米国株式市場の良さや北朝鮮の追加挑発がなく緊張が和らぐ場面もあったことから、韓国株式市場はさらに上昇しました。期末にかけては米国税制改革の不確実性や北朝鮮リスクが改めて認識されることもあり、上昇を維持することは出来なかったものの、韓国総合株価指数（KOSPI）は前期末に比べ14.2%上昇して2,467.49で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当第3四半期末運用資産残高は、1兆2,145億円と前期末に比して26.2%増となりました。

上記の結果、当第3四半期における残高報酬は前年同期比13.0%増の62億67百万円となりました。また、成功報酬は、前年同期比315.7%増の36億80百万円となり、営業収益は前年同期比55.1%増の100億88百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前年同期比19.9%増の50億62百万円となりました。これは、主に営業収益の増加に伴う支払手数料及び業績に連動する賞与引当金繰入額が増加したことにより費用が増加したものです。

この結果、営業利益は前年同期比120.3%増の50億26百万円、経常利益は前年同期比120.4%増の50億62百万円となりました。また、税金等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比120.4%増の36億63百万円となりました。

（注1）成功報酬には、日本不動産投資戦略に関連する不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬や、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所スキームの組成の対価等として受ける一時的な報酬（アキュジションフィー）を含んでおります。

（注2）当第3四半期末（平成29年12月末）運用資産残高は速報値であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	644,000,000
計	644,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,562,800	209,562,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	209,562,800	209,562,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日 (注)	500	209,562,800	0	8,581	-	128

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,237,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,321,900	2,043,219	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	209,562,300	-	-
総株主の議決権	-	2,043,219	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76095口)が保有する当社株式3,000,000株(議決権の数30,000個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	5,237,200	-	5,237,200	2.50
計	-	5,237,200	-	5,237,200	2.50

(注1) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が10株あります。なお、当該株式は、上表「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76095口)が所有する当社株式3,000,000株(1.43%)は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,459	15,245
前払費用	124	127
未収入金	756	1,133
未収委託者報酬	362	880
未収投資顧問料	836	2,684
預け金	203	203
繰延税金資産	693	791
その他	330	80
流動資産計	17,767	21,148
固定資産		
有形固定資産	999	976
無形固定資産	8	6
投資その他の資産		
投資有価証券	4,415	6,159
差入保証金	300	271
繰延税金資産	12	15
その他	52	32
貸倒引当金	14	-
投資その他の資産合計	4,766	6,478
固定資産計	5,774	7,460
資産合計	23,541	28,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払手数料	98	311
未払金	961	341
預り金	46	57
未払法人税等	121	987
賞与引当金	-	919
その他	32	209
流動負債計	1,261	2,827
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
退職給付に係る負債	3	14
繰延税金負債	22	153
その他	71	211
固定負債計	5,097	5,379
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	6,358	8,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,581	8,581
資本剰余金	4,111	3,285
利益剰余金	5,503	8,355
自己株式	3,701	3,204
株主資本合計	14,494	17,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	347
為替換算調整勘定	1,220	1,427
退職給付に係る調整累計額	8	9
その他の包括利益累計額合計	1,199	1,784
新株予約権	9	8
非支配株主持分	1,479	1,590
純資産合計	17,183	20,403
負債・純資産合計	23,541	28,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,042	2,837
投資顧問料	4,081	6,347
その他営業収益	380	904
営業収益計	6,504	10,088
営業費用及び一般管理費	4,223	5,062
営業利益	2,281	5,026
営業外収益		
受取配当金	3	1
受取利息	56	53
投資事業組合運用益	13	-
為替差益	58	33
雑収入	63	11
営業外収益計	195	101
営業外費用		
支払利息	30	31
支払手数料	60	19
投資事業組合運用損	-	11
雑損失	89	2
営業外費用計	180	64
経常利益	2,296	5,062
特別利益		
投資有価証券売却益	87	20
特別利益計	87	20
特別損失		
固定資産除却損	-	33
投資有価証券評価損	0	-
海外子会社特別退職金	5	-
特別損失計	5	33
税金等調整前四半期純利益	2,378	5,050
法人税、住民税及び事業税	575	1,458
法人税等調整額	123	99
法人税等合計	698	1,359
四半期純利益	1,680	3,690
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,662	3,663

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,680	3,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	377
為替換算調整勘定	28	292
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	25	670
四半期包括利益	1,654	4,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,655	4,248
非支配株主に係る四半期包括利益	0	112

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

グループ従業員(当社及び当社子会社3社(スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社及びスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社。以下「グループ子会社」という。))の従業員)に業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っております。

取引の概要

本制度は、予めグループ子会社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たしたグループ従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。グループ子会社は、従業員に対し当社グループの業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、グループ従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補であるグループ従業員の意思が反映される仕組みであり、経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、642百万円及び3,000,000株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	70百万円	111百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月8日 定時株主総会	普通株式	815	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月7日 定時株主総会	普通株式	811	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円18銭	18円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,662	3,663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,662	3,663
普通株式の期中平均株式数(株)	203,201,898	201,594,056
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円17銭	18円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,186	17,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間0株、当第3四半期連結累計期間1,450,909株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 克也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。